

－労働と教育の場「雑草」・フローバーハウス・生活支援センター・法人・後援会だより－

# あらぐさニュース

2016.4

Vol.61

発行／社会福祉法人あらぐさ福祉会 〒362-0051 上尾市地頭方438-6 TEL048-726-5720 048-726-5862(支援センター直通)

## 第39次国会請願署名・募金活動に参加しました！

3月2日（水）に上尾駅で行われた署名・募金活動に菓子班の仲間（午前）、リサイクル班の仲間（午後）に分かれて職員と共に参加しました。

今回は初めて署名活動に参加した仲間もいました。不慣れな活動に最初はぎこちない感じで声を出していましたが、周囲で同じく活動する仲間の姿を見ながら、徐々に大きな声で署名を呼びかけ、募金をして下さった方には元気よく「ありがとうございます。」とすることができました。



## 平成28年度の冒頭にあたり

理事長 太田正一

3月26日、あらぐさ福祉会は、評議員会と理事会を開催し2016年度の事業計画と予算を決定しました。

事業計画と予算を審議するうえで、特に昨今の福祉を取り巻く状況について時間を割き、論議をしたところです。

### 1 国会請願署名へのご協力に感謝します

この間多くの市民の方にご協力をいただいた「国会請願書名」は、2006年国連総会で採択された「障がい者権利条約」の批准国に見合った障がい者福祉制度の創設や、支援をする事業所や施設で働く職員の給与の向上を含め、安定した運営ができる報酬の増額をもとめるものです。

さらには、改正された社会福祉法では、社会福祉法人には「内部留保」があるとして社会福祉事業以外の「社会公益事業」への抛出や義務を課そうとしています。当法人は、毎年後援会から寄付を受け将来に向けての資金の留保に努めています。

昨年建て替えた「第1クローバーハウス」は、旧建築基準法に基づく耐震基準であり、利用する仲間たちの安全と、職員が安心してケアできる施設とすべきと考えて決意したのですが、建て替える場合は国も市も1円の補助制度もありません。

スプリングクーラーの設置をはじめとする施設の安全対策は、利用者の安全だけでなく、そこで働く職員の不安解消、ご近所への責任とも考えて実施したのですが、このような事業展開や大規模な修繕のために、また、弱小な法人が安定した運営をするには、内部留保が必要なのです。

### 2 職員の研修を強化します。

いま、福祉事業に働く職員の給与がとても低いことが社会問題となっています。

職員が良質のサービスを提供するためには、職員と職員の家族の生活を維持するうえで必要な保障なくして長続きしません。

給与改善がなかなか進みませんが、その努力とともに、それでも職員の資質を少しでも向上させたいと願って、職員の研修を強化することとしました。

次の世代を担う職員を養成することは、組織にとって欠かせない課題と考えたからです。

### 3 保護者の皆さんから「グループホームを作ってほしい」との要請がありました。

保護者が高齢化している中で、次の事業展開の中に位置付けてほしいとの願いです。

法人では、次の事業展開の方針の検討を始めることとし、場合によっては土地の先行取得（補助制度では、土地の確保が前提となっています。）も視野に入れながら、ピッチを速めて新たな事業展開の検討を進めることとしました。

### 4 高齢者福祉も、子育て支援においても、障がい者福祉においても、福祉行政全体が危機に直面しています。

福祉の現状を憂いる多くの市民や団体と協力して、福祉予算を先進国と言われるOECD諸国の平均レベルまで引き上げるよう求めていきたいと思っております。

# 2016年度 あらぐさの取り組み

2016年度が始まりました。労働と教育の場「雑草」の利用者は35人。昨年度から引き続き、全く同じ顔ぶれです。2015年度まで取り組んでいた「就労移行事業」を行わないことが今年度の大きな変更点となりますが、この1年間、全員がこの「雑草」で楽しくやりがいをもって過ごせるよう、さまざまな取り組みを考え、実行していきたいと思えます。

## 生活介護事業 (23人)

主に、健康や体力の維持・向上や生活面での技能の向上を目指していきます。具体的には、上尾陸上競技場の外周を利用したウォーキング、丸山公園での散歩や軽スポーツ、室内でのゲームや創作活動、簡単な菓子づくりなどを予定しています。また、季節を感じる取り組みとして、梨狩りやイチゴ狩り、その他ではボウリング大会などにも取り組みます。週1回、月曜日の午後のみ取り組みですが、利用者にとっては、気分のリフレッシュになる楽しい時間です。

## 就労継続事業B型 (12人)

それぞれの作業の技術をより高め、工賃アップを目指していきます。仕事に取り組むうえでのマナーやルールを学習し、社会見学を行いながら働くことへの意欲も培っていきます。希望があれば、就労に向けた実習も計画します。

## 菓子作業班

パン・ケーキ・クッキー班に分かれて活動します。各特別支援学校・市役所・伊奈町役場への販売活動や各種行事に向けたおいしい菓子づくりに励んでいきます。他には、パンの生協二ツ宮店での委託販売、クッキーのお中元・お歳暮販売、ケーキのクリスマス・バレンタイン等、季節の行事に合わせた取り組みに力を入れていきます。

## リサイクル作業班

空き缶回収、缶やペットボトルプレス作業、上尾市役所内での自動販売機の入れ替え作業、古紙・ダンボール回収に取り組みます。働きもののリサイクル班の利用者は、暑さや寒さ、雨や風にも負けず、たくましく働いています。今年度はそれだけでなく、内職作業にも取り組み、収益アップを計画中です。利用者たちがさらに作業の熟練をはかり、生き生きと働くことができるよう、作業の工夫や安全な環境作りを行っていききたいと思います。

(高橋好治)

# 新クローズアップ

## ♪武笠 武さんのこと♪



武笠さんはリサイクル班で仕事に取り組んでいます。主にアルミ缶の足踏みプレス作業を行っていますが、バリ取りやキャップ取りもお手の物です。

武笠さんは雑草でも一番の古株。日々の過ごし方も自分できちんと決め、仕事にはこだわりを持って挑んでいます。アルミかどうか確認をし、しっかりゴミを取り除いてから缶をつぶすその姿は職人そのもの。キャップ取りやバリ取りも同じく、一つ一つ丁寧に手掛けて作業を進めてくれます。仕事はしっかり。楽しむときもしっかり。生活介護の取り組みでは明るい笑顔で運動や

お出かけを楽しむ武笠さん。その笑顔がこれからも続いていって欲しいと思います。 (佐藤傑)

無認可時代から認可になった今でも一番の古株になりました。

いつもわが道を行く武、凝り性で自分の中に秘めた儀式が多々あり。何をやるにも時間がかかりますが、それを見守ってやらせてくれたのが雑草だったので、今でも通うことができます (他のところでは続いていないと思います)。

雑草では、外班で一人もくもくと足踏みプレスで、缶をつぶしています。又、第一クローバーハウスにも思いがけなく入ることが出来、10年以上になり、最初は心配しましたが今では武なりに楽しんで?いるようですが、雑草で親を見ると家に帰れると思い、会うと大変なので、みなさんには協力して頂き迷惑をかけてしまっています。

雑草、ホーム、家と自分なりに振り分けているように思います。言葉が出ない分意思の疎通ができないと大声を出したりしますが、今ではそれも少なくなっている様に感じています。身辺の手伝いなど、お手数をかけていると思いますが、この生活が続けられている事を感謝し、これからもよろしくお願い致します。 (武笠 武の母より)



# あらぐさ応援団

今回はリサイクル作業の応援団を紹介します。

雑草のリサイクル作業は缶、ペットボトル、ミルクパック、古紙を回収し、それぞれ業者に収めるという資源リサイクルの中間の作業を行っています。その資源となるものを集めなければなりません。大半は自動販売機を設置している業者の回収物をもって選別、プレスなどしていますが、それ以外に家族、関係者、地域の方々、企業、事業所の方々にもたくさん協力していただいています。主にアルミ缶、ダンボール、ペットボトルなどを、きれいにしたものをに出して下さったり、きちんと分別したり、キャップをとって下さったりしていることも多く作業をする上ではとても助かっております。収める資源の中ではアルミ缶の単価が一番高いのでアルミ缶をたくさん集めて下さっていると多くそれもありがたく思っております。回収に伺うとご苦労様と声をかけて下さるところもあり仲間、職員ともども励みになります。いつもご協力ありがとうございます。そしてこれからもよろしくお願いします。

また、アルミ缶等の回収にご協力頂ける方がいましたら是非雑草までご連絡ください

## 回収風景

介護老人福祉設  
ウエルハーネ  
で缶、ペット回収



埼玉トヨペット  
で缶、ペット回収



フェニックスゴル  
フで缶、ペット回  
収



島村電業で  
ダンボール回収



# 『第2クローバーハウス通信…春』

第2クローバーハウスの前にある『花の丘公園』は桜が約 400 本も植えられていて満開時は感動的です。チューリップ畑もあり、桜とのコントラストは息を飲む美しさです。



お天気の良い日は家族連れや、ウォーキングを楽しむ人達でにぎやかです。利用者の方々はホームに帰りおやつを食べ終わると、桜に吸い込まれるように散歩を楽しんでいます。

## 2月は川越へぶらーり散歩をしました

お菓子横丁に立ち寄ると、醤油の焼けた香ばしい香りが漂ってきました。わくわくした気分であつかしいお菓子を見て回ると、ホカホカした、たい焼き屋さんの前で足が止まり好みの餡を選んで食べました。

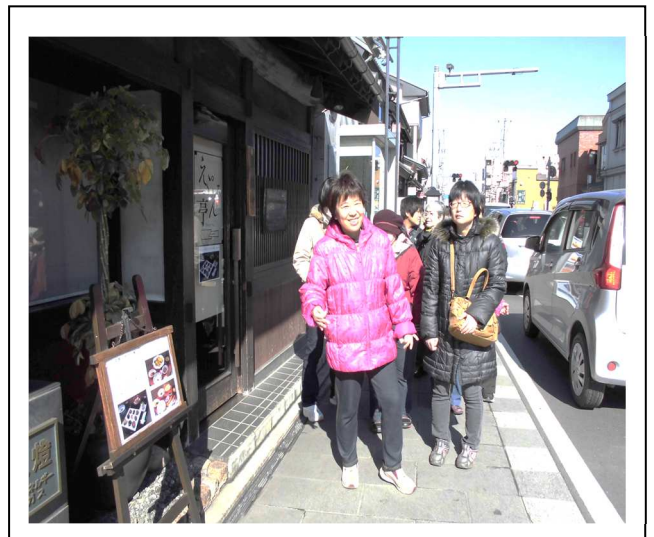
そのあとぶらぶらと歩き、川越まつり会館に立ち寄りました。華麗な幕や精巧な彫刻により飾られた豪華な山車の迫力を間近で見ることが出来ました。大型スクリーンでは、川越まつりの熱気と興奮が伝わり最後まで皆さんは見入っていました。

### ホーム体験泊

27年度は、あらぐさの仲間6名が金曜日に体験泊をしました。順番に行ったので年4回程の体験でしたが、「こんにちは！よろしくおねがいます」と元気よく玄関で挨拶をしてくれました。体験する仲間は大分前から楽しみにしていると聞いていますが、ホームの仲間も「来週は〇〇さんが来ますね」と心待ちにしています。

今年度からは、土曜開所の前日に体験泊を行うことになりましたので、ホームの仲間と一緒にバスであらぐさへ登所します。

(相良)





# あらぐさ福祉会 後援会のページ

1月12日（火）2月9日（火）に第1、第2クローバーハウスの見学会を行なわれました。参加された方々の感想です。

どちらのホームも窓が大きく、エアコン付きなので快適に暮らせそうです。スプリンクラー、非常口、非常階段もあり、ドアも横開きでスーッと開いて自然に閉まるかんじで危なくないので災害時も安心です。お風呂の浴槽は長く背の高い男子もゆっくり入れ、トイレも1階に2つ、2階に1つあり待たなくても大丈夫そうです。

こういうホームに入れば親亡き後も安心です。まだまだホームを必要としている仲間がいるのでこれからも作ってもらえたらと思います。

男性のホームが普通の民家から立派なグループホームになってビックリしました。以前から傷や大きな傷みもなく、皆さん落ち着いて生活している様子が分かりました。あら草で楽しく働いている証拠です。休日などにボランティアさんが遊びに来たり、外に連れて行ってくれたりしたら楽しいですね。

今回は男性のケアホームが新しく建て直された事もあり期待を持って見学しました。男性は、個々の時間を大切にすると聞きながらみなさんの部屋等を見させて頂きました。ベランダも広くゆったりとしたスペースもあり、快適な生活の場として過ごしやすい環境が整っていました。

今後の新しいケアホームの建設を強く願う見学になりました。



【第一クローバーハウス】



【第二クローバーハウス】

家族から新たに、男女のグループホームを作って欲しいという要望が出ています。それを実現させるために、後援会も力になりたいと思っております。2016年もご支援ご協力の程、宜しく願います。

あら草福祉会後援会

会長 高橋 弘美



# 【お知らせコーナー】

## あらかさ祭り開催決定!!

### 7月2日(土) 15時~19時

今年も沢山の模擬店やお菓子販売、仲間による出し物、イベントなどを検討中です。

キラキラ太陽がまぶしい暑い夏!! 皆様ぜひお越しください!!

### あらかさクッキーお中元

自然の恵みから作られた優しい味のクッキーはいかがですか?美味しく味わっていただくために、焼き上げてからできるだけ新鮮なうちにお届けしています。

6月より受付を始めます。お届け日は、ご希望に添います。

※ご希望で、のし紙もお付けします。ご注文の際に、お申し出ください。ご注文お待ちしております。



①200円10個入り 2100円

③200円6個入り 1300円

②300円10個入り 3150円

\*この他ご予算に応じて注文を承ります。

#### 【編集後記】

娘があらかさに通いだして2年目。何もわからない中、広報の役員になりあらかさに行く事が多くなりました。そこで仲間のうれしそうに楽しんでいる姿や一生懸命仕事をしている姿をたくさん見ることができ感動しました。

これからも1人でも多くの人に「あらかさニュース」を見てもらい仲間の事を知ってもらえたらと思います。

(市川)



# 障害者生活支援センターあらくさのページ

## 親亡き後～暮らしの場を考える その7

### 入所施設とグループホームの実際について

前号で、入所施設（以下、施設）とグループホーム（以下、ホーム）の違いについて簡単にお知らせしましたが、今号ではもう少し細かく報告します。

最初に確認しておきますが、あらくさ福祉会は施設を否定するという考え方は、持っておりません。障害者（児）の現状を考えた時に、施設もホームも含めて、資源が質量ともに圧倒的に不足しているという認識のもと、必要な資源については要求していく立場で事業を進めています。

従って、施設もホームも現状のままでも良いなどとは全く考えておりませんし、常に理想に近づけていけるようにしたいと考えています。

#### 1. グループホーム

あらくさ福祉会では現在まだ2ヶ所ですが、ホームを運営しています。毎号別項でホームのニュースが掲載されていますので、それを参考にさせていただいたほうが、実際はわかりやすいと思います。ある仲間はのんびりと、別の仲間は部屋を自分の城にして、独自の世界を作り上げている、また別の仲間は、仲間たちとの生活を楽しんでいます。それぞれが、自分の生活スタイルにあった中で暮らしています。

時々実家に帰って家族とのひと時を楽しむ仲間もいれば、もう両親が亡くなられて、ホームが暮らしの場で生活を楽しんでいる仲間もおります。

このように個々の考え方、生活スタイルをできるだけ考えながら運営していけるのがホームの最大のメリットです。もちろん現状はまだまだ厳しいことも多く、歩き出したばかりですが、住み慣れた地域で暮らすひとつのスタイルとして、広がっていけばよいと思います。

前号で指摘したデメリットの中で、**やはり最大の問題は国の財政措置が厳しいということです。**

**結局予算がないから職員を加配できない、休日の取り組みもできない、緊急の体制が組めない、困難な仲間は入居できないということがあります。**

加えて他の福祉制度が利用しにくい、障害基礎年金を受給していない仲間は、利用料の関係で入居しにくい（就労して月10万円以上所得があるか、生活保護になるかになる）こともできます。

国はこういう切実な課題に答えようとはせずに、入所施設抑制の立場から、GH更にはホームも利用せず（制度を使わせない）本人・家族で進めよという現状を全く考えない方針を打ち出しています。このような方針を進めていけば、障害者の暮らしや生きる権利を守ることはできなくなります。

私たちは、このようなまちがった施策には、きっぱりと反対の声をあげて、仲間の生活を守り向上させていかななくてはなりません。

## 2. 入所施設

施設は、かつては（今も）特に知的障害の仲間の親亡き後の生活の場として、大きな役割を果たしてきました。ただ昔はそんなに人数も多くなく、すぐに入所できた時代もありました。（現在では想像もつきませんが）、今は何度も書いていますが、両親が亡くなっても入所できない状態です。

施設も長い歴史の中で、預かっていけばそれでよい、私たちの側にも入所できれば後はお任せというのがあり、近代化が遅れたという負の側面があるのは事実です。

それが4人部屋だったり、入浴が週3日だったり、行事がないということにつながっています。

それでも親亡き後の資源としては、今も最大の資源としてなくてはならないものです。

それが自所方式の給食による3食の保障・栄養士/調理員の配置、看護師、事務、運転の専門職の配置等、不十分ではあっても仲間の生活を保障してきた重みはあります。

1400人もの入所待機をだしている埼玉県の実態について、国・県は本当にどう思っているのでしょうか？今すぐにでも入所が必要な仲間・世帯が身近に存在することは、ニュースで何回もお知らせしてきたとおりです。

また一方で既報のとおり、社会福祉法人みぬま福祉会（川口市ほか）や社会福祉法人皆の郷（川越市）のように、新しい入所施設を立ち上げる中で、少人数化（大食堂ではなく少人数の暮らしを追求）・個室化、自治会の取り組みの強化などで、施設でもう一度暮らしを考え直す取り組みもはじまっています。

ただ歴史的にはやはり遠方の地に多く建設されて、隔離収容だという批判を受けてきたのも事実ですが、**私たちの大先輩である故小野隆二先生（東松山市：社会福祉法人青い鳥福祉会元理事長）が、（施設が山の中にあるのが悪いのではなく、その中に「閉じ込める」ようなことをするのがいけない、施設の中で暮らしを築くような取り組みをしなくてはならない）と、生前よくおっしゃっていました。**

それらを踏まえて、ひとつの方法としてホームができてきました。当面はホームを広め、内容を充実させていくと同時に、施設もよりよくしていく運動が必要です。

これから養護学校義務化以降の仲間が40代半ばをむかえ、みんなホームなり施設なりが必要になってきます。何回も書いていますが、障害の重い仲間も多く、重度心身障害の仲間も増え続けていますし、貧困や虐待などのいくつもの困難を背負った仲間も増えてきます。

根本の責任を親や家族に押し付けるのではなく、社会保障として国がきちんと責任をもたなければ、本当に恐ろしい世の中になってしまいます。

ホームや施設の実際を書いていて前述したとおり、様々なことができてきます。そういった中で、仲間や親・家族は二者択一の選択を迫られていきます。本来もっと多様な暮らしが保障されなくてはいけないのに、現実はそうなっていません。

多様な暮らしを保障するためには、やはり今の法制度、制度を作っている国の方針を変えさせなければいけません。私たちの暮らしを、「私たち抜きに私たちのことを決めない」ようにして、「この国に生まれてよかった」、「お互いに一生懸命生きたね」と言えるような社会にしていくことも、私たち福祉の仕事をしている者の責任だと、強く感じています。